

新型コロナウイルス感染症 5類移行後の対応

令和5年4月24日(書面開催)

第36回 奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

5月8日から新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが第5類へ引き下げられます。

これに伴い、県対策本部の体制は関係部署による連絡体制へ、医療提供体制は原則として通常の体制での対応に移行します。

また、日常における基本的な感染防止対策は個人や事業者の判断に委ねられることとなります。

新型コロナウイルスは今後も付き合い続けなければならない相手であることを念頭に、本県においては、引き続き安心できる医療提供体制の確保に取り組みます。

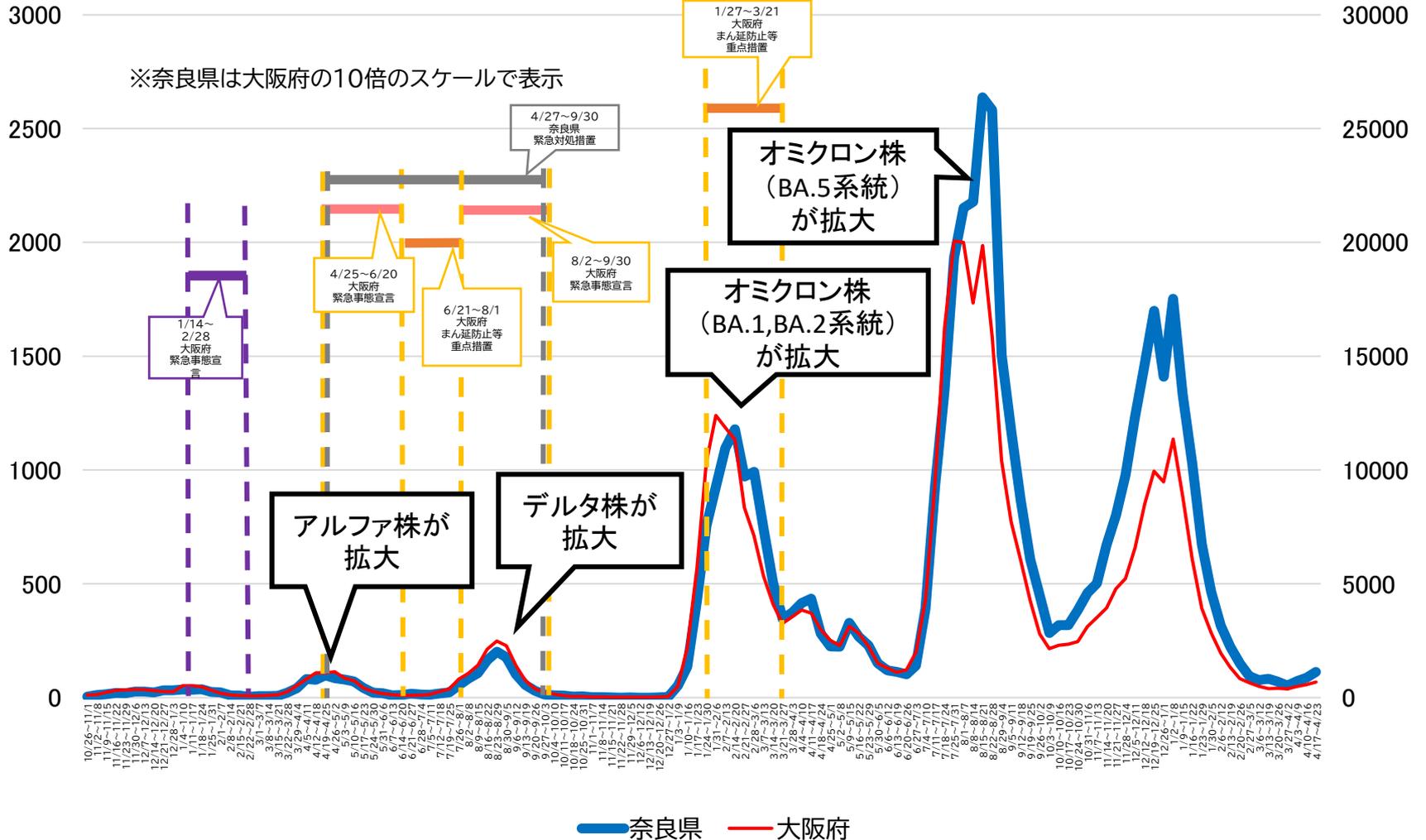
1. 感染動向

大阪府と奈良県の新規感染者数の推移(発表週別の1日平均)

令和2年10月26日～令和5年4月23日

奈良県

大阪府



※大阪府の感染者数は大阪府公表資料をもとに奈良県で算出

日別新規感染者数(奈良、滋賀、大阪)

	月	火	水	木	金	土	日	週計
	<u>2/27</u>	<u>2/28</u>	<u>3/1</u>	<u>3/2</u>	<u>3/3</u>	<u>3/4</u>	<u>3/5</u>	<u>2/27~3/5</u>
奈良県	41	132	127	91	97	75	96	659
滋賀県	55	200	175	140	135	108	79	892
大阪府	338	1,002	793	695	619	632	497	4,576
	<u>3/6</u>	<u>3/7</u>	<u>3/8</u>	<u>3/9</u>	<u>3/10</u>	<u>3/11</u>	<u>3/12</u>	<u>3/6~3/12</u>
奈良県	22	98	127	63	82	65	83	540
滋賀県	38	149	100	124	82	87	59	639
大阪府	202	733	641	474	475	536	424	3,485
	<u>3/13</u>	<u>3/14</u>	<u>3/15</u>	<u>3/16</u>	<u>3/17</u>	<u>3/18</u>	<u>3/19</u>	<u>3/13~3/19</u>
奈良県	23	87	102	83	102	94	87	578
滋賀県	26	137	108	74	62	94	55	556
大阪府	190	597	494	410	347	389	348	2,775
	<u>3/20</u>	<u>3/21</u>	<u>3/22</u>	<u>3/23</u>	<u>3/24</u>	<u>3/25</u>	<u>3/26</u>	<u>3/20~3/26</u>
奈良県	44	92	35	74	98	97	50	490
滋賀県	19	75	21	116	76	70	58	435
大阪府	135	556	230	537	540	501	339	2,838
	<u>3/27</u>	<u>3/28</u>	<u>3/29</u>	<u>3/30</u>	<u>3/31</u>	<u>4/1</u>	<u>4/2</u>	<u>3/27~4/2</u>
奈良県	15	56	66	49	52	57	74	369
滋賀県	20	110	52	66	60	56	53	417
大阪府	161	475	491	395	364	463	381	2,730
	<u>4/3</u>	<u>4/4</u>	<u>4/5</u>	<u>4/6</u>	<u>4/7</u>	<u>4/8</u>	<u>4/9</u>	<u>4/3~4/9</u>
奈良県	22	84	79	87	79	86	70	507
滋賀県	12	109	103	77	79	65	49	494
大阪府	159	620	615	545	504	545	424	3,412
	<u>4/10</u>	<u>4/11</u>	<u>4/12</u>	<u>4/13</u>	<u>4/14</u>	<u>4/15</u>	<u>4/16</u>	<u>4/10~4/16</u>
奈良県	20	99	113	92	91	79	117	611
滋賀県	44	110	81	75	71	94	61	536
大阪府	171	785	670	661	558	616	529	3,990
	<u>4/17</u>	<u>4/18</u>	<u>4/19</u>	<u>4/20</u>	<u>4/21</u>	<u>4/22</u>	<u>4/23</u>	<u>4/17~4/23</u>
奈良県	36	131	147	131	128	117	102	792
滋賀県	21	150	113	102	80	91	79	636
大阪府	195	867	971	691	721	737	640	4,822

	2/27~4/23 計	比率※
奈良県	4,546	-
滋賀県	4,605	1.01
大阪府	28,628	6.30

※奈良県を1とした場合の比率

2. 新型コロナウイルス感染症

5類移行後の対応

新型コロナウイルス感染症 5類移行後の対応

現在の新型コロナ対策に関する主な取組

5月8日以降の姿

① 医療提供体制

電話相談	新型コロナの電話相談窓口設置
外来・検査	発熱外来での診療・検査
入院	入院病床の確保
	県による入院先の調整
医療費の 公費支援	外来医療費・検査費
	入院医療費
自宅療養支援	県からの電話連絡・パルスオキシメーター送付等
宿泊療養	宿泊療養施設の運営
感染者数の把握 ・公表	医療機関からの感染者数報告

継続
季節性インフルエンザと同様に幅広い医療機関が対応
継続
医療機関と県が協力して実施
治療薬の負担を軽減
自己負担が高額となる場合の負担を軽減
季節性インフルエンザと同様の医療提供体制に移行するため終了
「隔離」を目的とした宿泊療養施設の必要性の根拠がなくなるため終了
定点把握 週1回、県ホームページにて公表

 … 継続
 … 規模を縮小して継続
 … 新たな体制に移行
 … 終了

新型コロナウイルス感染症 5類移行後の対応

現在の新型コロナ対策に関する主な取組

② ワクチン接種

ワクチン接種

5月8日以降の姿

令和5年度は、公費負担による接種を実施

- ・春開始接種(5月8日～)：高齢者や基礎疾患を有する方、医療従事者等が対象
- ・秋開始接種(9月～)：5歳以上のすべての方が対象

③ 感染拡大防止と社会経済活動の両立

クラスター対策	感染予防策の周知・啓発(平時)
	高齢者施設等への感染対策指導(感染発生時)
感染対策の呼びかけ	
日々の感染状況の公表	
認証制度	飲食店・宿泊施設第三者認証制度
	食料品小売施設自己認証制度
特措法に基づく措置	イベント等制限
	検査
	本部体制

随時実施
感染拡大時等に、必要に応じて実施
感染状況に応じたご注意を呼びかけ
終了
廃止
廃止(庁内関係所属による連絡体制を維持)

■ …継続 □ …規模を縮小して継続 □ …終了・廃止

相談窓口

発熱等の症状のある方や療養中に症状が悪化した方は、まず、身近な医療機関に電話相談してください。

身近な医療機関がない方は、これまでと同様に以下の窓口に電話相談してください。

■ 新型コロナ発熱患者相談窓口
(奈良市在住の方を除く)

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県	0742-27-1132	0742-27-8565	平日・土日祝 24時間

■ 奈良市新型コロナ健康相談窓口
(奈良市在住の方)

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良市 保健所	0742-95-5888	0742-34-2486	平日・土日祝 24時間

■ 奈良県救急安心センター相談ダイヤル (救急車を呼ぶべきか、受診したほうが良いのかなどを相談できる窓口)

電話番号	対応時間
#7119 または 0744-20-0119	平日・土日祝 24時間

■ 奈良県こども救急電話相談 (子どもの急病時に、看護師が電話でアドバイスする相談窓口)

電話番号	対応時間
#8000 または 0742-20-8119	平日:18時~翌8時 土曜:13時~翌8時 日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3):8時~翌8時

外来診療の拡充

5月8日以降、幅広い医療機関が新型コロナの外来診療に対応する体制に移行します。

引き続き、県民の皆様により身近な医療機関で受診していただくことができるよう、これまでの472医療機関による対応から、700医療機関への拡大を目指し、関係機関と連携して取組を進めます。

入院病床の確保

5月8日以降も当面の間、県と医療機関が協力して、新型コロナのための入院治療が必要な方への対応病床434床など、入院病床を確保します。

今後も引き続き、県民の皆様安心して入院治療を受けていただけるよう、より多くの医療機関に入院患者の受入れを働きかけます。

入院先の調整

5月8日以降は、原則として、他の疾病と同様に医療機関間で入院先を調整する運用に移行します。

なお、当面の間、医療機関間で入院先の調整が困難となった場合には、県が医療機関と連携して入院を調整し、県民の皆様や、医療現場に混乱を生じさせず、生命・健康を守りながら、円滑な移行を行います。

医療費の公費支援

5月8日以降、新型コロナは季節性インフルエンザなどと同様の扱いとなりますが、県民の皆さまの負担が急増することのないよう、当面の間は、**外来**を受診して処方された**治療薬**や、**入院**により**自己負担が高額**となった場合に、一定の**公費支援**を行います。

感染者数の把握・公表

これまでの感染者の「全数把握」から、一部の医療機関における「定点把握」に切り替え、感染者の動向を引き続き把握します。

感染者数については、**毎日の報道発表を5月8日(5月7日発生分)で終了**し、「奈良県感染症情報」(県感染症情報センター発行の週報)により、他の感染症情報とともに**週1回、県ホームページで公表**します。

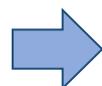
今後のワクチン接種

令和5年3月8日に国から正式に示された令和5年度のワクチン接種のスケジュール及び接種対象等は、以下のとおりです。

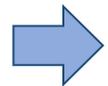
年齢	接種条件	～5月7日	5月8日～	9月～
		令和4年秋開始接種	令和5年春開始接種	令和5年秋開始接種
12歳以上	65歳以上	接種対象	接種対象	接種対象
	基礎疾患あり 医療従事者等		接種対象	
	上記以外 (健康な65歳未満)		接種対象外	
5～11歳	基礎疾患あり	接種対象	接種対象	接種対象
	上記以外 (健康な5～11歳)		接種対象外 注1)	

注1) 小児接種(5～11歳)は、5月7日までにオミクロン株対応ワクチンを接種しなかった場合には、8月末まで引き続き接種が可能

注2) 5歳以上の初回接種(1・2回目)及び乳幼児(6か月～4歳)の初回接種(1～3回目)は継続

 **接種場所については、お住まいの市町村にお問い合わせください。**

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられることに伴い、
奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部は、廃止します。



庁内関係所属による連絡体制を維持します

- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、感染に不安を感じる場合に、無症状の方を対象に薬局等で実施してきた無料検査は、令和5年5月7日(検体採取分)をもって廃止します。

3. 基本的な感染防止策

新型コロナウイルスの特徴を踏まえた自主的な感染対策を心がけましょう。

「換気、消毒、距離、必要な場面でのマスク着用」が、
3つの感染経路(エアロゾル、飛沫、接触)の遮断に有効です

「マスクの着用」の考え方については、国の基本的対処方針が変更され、3月13日より、個人の主体的な選択を尊重し、着用は基本的に個人の判断に委ねることとされました。

マスクの着用が効果的とされる場面

- 医療機関受診時、高齢者など重症化リスクが高い方が多く入院・生活する
医療機関や高齢者施設などへの訪問時
- 通勤ラッシュ時など混雑した電車やバスへの乗車時 など

※事業者が、感染対策上または事業上の理由でマスク着用を求める場合があります。

新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について

— 差別や偏見をなくしましょう —

新型コロナウイルスに感染された方をはじめ、医療従事者やそのご家族、その方々が属する施設・機関などに対する差別的な言動や、SNSでの誹謗中傷、また、ワクチン接種に関する差別など、人権を侵害する事象が見受けられます。

いかなる場合でも、差別、偏見、いじめなどは決して許されるものではありません。

県民のみなさまには、新型コロナウイルス感染症に関連する憶測、デマ、不確かな情報に惑わされず、人権侵害につながることをのまないよう、行政機関の提供する正確な情報に基づき、冷静に行動していただきますようお願いいたします。